

## ロシア連邦によるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

ロシア連邦によるウクライナに対する軍事行動は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、断じて容認することのできない暴挙である。

ウクライナに拠点を持つ日本企業をはじめ、現地在留邦人は緊迫した状況の中、安否確認の対応に追われるなど、厳しい状況におかれている。

こうした力による一方的な現状変更への試みは明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがす深刻な事態であり断じて看過できない。

よって本市議会は、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア連邦に対し一連のウクライナへの軍事侵攻に厳重に抗議するものである。

また、政府においては、現地在留邦人の安全確保や我が国への影響対策について万全を期すとともに、国際社会と緊密に連携しつつ、毅然たる態度でロシア連邦に対して制裁措置の徹底及び強化を図り、即時無条件でのロシア連邦軍の完全撤退を求めている。

以上、決議する。

令和4年3月2日

静岡県袋井市議会